

社会保障制度改革に関する連続シンポジウム③(年金)

**最低保障年金を中心に  
我が国の年金制度の在り方について考える**

日時 2017年 **10月13日(金)**

申込不要  
参加費無料

午後 **6時**～午後 **8時30分**(午後5時40分開場予定)

場所 **弁護士会館 17階 1701ABC会議室**

この度、日弁連では、今なされようとしている社会保障改革の現状と課題について、みなさんと共有するために、連続シンポジウムを企画しました。

第3回目のテーマは「年金」です。「社会国民皆年金」であるにもかかわらず、保険料納付済み期間の不足による無年金者や低年金者が多数存在することは、基礎年金制度の最低生活保障機能という観点からは看過できない重要な問題ですが、プログラム法に基づく社会保障制度改革においては、現時点では抜本的な解決策は示されていません。

他方、近時、生活保護世帯の世帯別類型において高齢者世帯が50%を超えて更に増大する傾向にあることから、改めて無年金・低年金問題の解決が喫緊の課題であることが浮き彫りになっています。

本シンポジウムでは、年金制度の現状及び年金分野でどのような改革が進められているかについて認識を共有するとともに、無年金・低年金問題の解決策としての最低保障年金を中心に我が国の年金制度の在り方について考えます。

ぜひご参加ください。

**プログラム(予定)**

◆講演

- ・諏訪園 健司 氏(厚生労働省審議官)
- ・里見 賢治 氏(大阪府立大学名誉教授)
- ・権丈 善一 氏(慶應義塾大学商学部教授)

◆基調報告

- ・日弁連貧困問題対策本部委員

◆質疑応答



- 地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅B1-b 出口直結
- 地下鉄有楽町線「桜田門」駅5番出口から徒歩8分
- JR線「有楽町」駅から徒歩15分

主催: 日本弁護士連合会

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課 (電話: 03-3580-9501)